

成年後見制度相談会のご案内

公益社団法人埼玉県社会福祉士会

権利擁護センターぱあとなあ埼玉

成年後見(せいねんこうけん)制度は、身近に家族・親族がないなど将来の生活に不安を感じた人や既に認知症や障害が原因で財産管理や日常生活に困難のある人を支える公的制度です。



ぱあとなあ埼玉では、福祉の専門職の社会福祉士がご本人やご家族・ご親族・支援者のお話を伺い、問題の解決方法を一緒に考えます。ご相談では成年後見(せいねんこうけん)制度の説明や利用方法はもちろん、関係する法律・社会制度、関係機関のご紹介もいたします。

知人から成年後見(せいねんこうけん)制度の利用を勧められたが、それがどのようなものなのか、自分に当てはまるのか分からない。



親戚に、訪問販売業者から必要のないものを売りつけられ、多額の支払いを請求されている人がいる。どうしたらいいのか？
同じ事を繰り返さないために、どんな手立てがあるのか知りたい。

自分や家族が、認知症や障害が原因で自分で何も判断出来なくなることが心配だ。その時のために、今からできることはないだろうか？



金融機関に本人のかわりにお金お下ろしに行ったら、「本人か後見人でないとお取引できません。」と言われた。



成年後見(せいねんこうけん)の申立ての書類を家庭裁判所からもらったが、書き方がわからない。後見人になってくれる人がいない。

このようなお悩みをお持ちの方は

権利擁護センターぱあとなあ埼玉 にご相談ください。



[相談には3通りあります]

相談方法	日時	費用
① 電話で相談したい	毎週土曜日10:00~13:00 (年末年始祝祭日を除く)	無料
② 事務所に行って相談したい ※ 要予約		
③ 来てもらって相談したい	事務局にご連絡ください	実費

相談にのるのは・・・

公益社団法人埼玉県社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ埼玉所属の社会福祉士

問合先・予約受付

電話048-857-1717 Fax048-857-9977

(平日 9:30~16:30)

公益社団法人埼玉県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ埼玉事務局

